

宜 基 渉 第 55 号
平成 30 年 7 月 26 日

外務省沖縄担当大使
川村 裕 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

米軍機の夜間飛行に伴う騒音被害について（抗議・要請）

米軍機による騒音については、市民生活への影響が非常に大きく、本市としてこれまで幾度となく抗議を行い、負担軽減を要請しておりますが、状況は改善されておらず、市民の負担はすでに限界を超えております。

そのような中、今年 7 月に入ってから 22 時以降の騒音が連日にわたり頻発しており、時間帯についても深夜 0 時近くの騒音が多数確認されております。12 日には、上大謝名地区で深夜 23 時 23 分に 97.1 デシベル、同 23 時 42 分に 93.6 デシベルが測定されており、市内全域で夜間の騒音被害が常態化しております。

就寝時間となる深夜はもちろんのこと、特に夜間については、市民が家族団らんや休息をとる時間帯であり、その生活の妨げとならないよう騒音の発生防止について最大限配慮されるべきであり、現状はその配慮が著しく欠けていると言わざるを得ず、極めて遺憾であります。

市民からも、今年度これまでに 202 件という多数の苦情が寄せられており、その内容も「家の上空をヘリが飛んで寝られない。どうにかしてくれ」、「24 時近くです。うるさくて子供達が寝れないです」など憤りや悲鳴にも似た厳しい状況を訴えるもので、市民生活に深刻な影響を及ぼしていることは明白であります。

つきましては、9 万 8 千名余の市民の生活を守る宜野湾市長として、このような現状は断じて容認できず、厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要請いたします。

記

- 一、日米両政府で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格に遵守し、夜間 22 時以降の飛行及び地上での活動は実施せず、それ以外の時間帯においても市民生活に最大限配慮するよう米側へ強く申し入れること
- 一、問題の抜本的解決に向け、市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い返還と、5 年以内運用停止をはじめとする返還までの間の危険性除去及び基地負担軽減を早急に実現すること